

発行所 (郵便番号100)

東京都千代田区丸の内2-4-1
丸ノ内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007・1447

編集 中嶋 博
責任者

印刷所 関東図書株式会社
定価200円 (年間購読料参千円)

1985年4月25日発行

第17巻 第4号

(毎月1回25日発行)

昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 17 No. 4

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

科学万博とグスタフ国王の来臨

Expo'85 and Sweden

理事長 西村 光夫

Chairman of the Board of Directors, Prof. Teruo Nishimura

スウェーデンが列国に抜んでた科学の国であることの認識は、わが国ではまだそれほど一般的でない。その点で多くの人の目は専らアメリカや西独に向けられている。そのため一般の人には森と湖の美しい北欧の代表的な国としか思われぬ面があるのは遺憾である。スウェーデンは虎の牙をもっている欧州の諸大国の間に挟まれながら、比較的少数の人口をもって、150年以上にわたって、立派な国を作りあげることに努力を重ねてきた。外に向っては平和の維持、国土の守護(防衛)に努め、内に対しては多大の犠牲を払いながら、他国に先じての福祉国家の建設、経済水準の上昇及び教育の向上に専心したが、そしてそのことに美事な成績をあげ得たことは、高い賞讃に値する。この偉大な成果があげられた基礎には、よき指導者の下に、国民の総意の支持があったことが重要であるが、その間にあって、科学技術の研究促進を経済発展の重点に据え、その向上に努めたことは非常に特色的であったと思う。

このたび日本での科学万博開催に当り、国王自らが先頭に立ち、王立理工学アカデミー(IVA)のメンバー22人と同行して来日されたのもその熱意の現われとみていいであろう。

去る3月22日カール16世グスタフ陛下は三度目の日本訪問をされ、IVAの人々とともに東芝、ソニー、本田技研、日本電気等を訪問し、日本の先端技術の現状を審さに視察された。28日にはホテル・オークラでIVA主催の晩餐会が催され、会長のハンベリユース博士の挨拶ののち、本田氏、井深氏等スウェーデンと何等かの関係をもたれる

朝野の人々と、国王及びマツツ・ヘルストローム貿易相や駐日スウェーデン大使、そしてハンベリユース会長ほか同行の人々と賑かに歓談が行われた。そこで若い国王が日本側のさまざまなクラスの人々と極めて打解けて話し合われている姿は印象的であった。私は国王とは皇太子時代に來られたとき以来、何度かお目にかかっているし、ハンベリユース会長とも平素から親しく高誼を得ているので、格別に愉快な一タであった。

翌29日は日本スウェーデン協会のお世話で、筑波の科学万博にでかけた。相憎くの小雨であったが、午頃には雨も大体止んだ。会場では先づソニーのジャンボトロンのある舞台の前で国旗掲揚、井川政府代表、井深協会副会長等万博主催者の挨拶の後、国王のスピーチがあり、それに続いてスウェーデン民族舞踊その他のスウェーデン・デーのための催しがあった。国王のスピーチは技術を通じ、平和の確保を保証するための国際的協力を要請されるものであった。午後にはスウェーデン

(次ページへつづく)

目次

科学万博とグスタフ国王の来臨……西村 光夫… 1
「スウェーデンにおける医療保障制度の将来ビジョンに関する調査」調査報告書(1)
総括報告……………中嶋 博… 2
予防分野におけるプライマリーケアの役割り……………高橋 文… 3
幼児保育を通じたスウェーデンとの交流……………荒井 洌… 4
(Göteborg 通信) 寒い冬、両親保険期間の変更等について……………三瓶 恵子… 6

館の国王の手による公式開館式が行われたが、そのテープカットがロボットのボタンを押すという形をとって行われたことはいかにも科学万博らしかった。スウェーデン館は外側が昔からのスウェーデンの姿を示す郵便切手の拡大した図柄で飾られているのも面白かったが、内部では此度のテーマとされた「生活の質の向上」の趣旨に添い、同国の最新技術が表示されていた。

さらに当日はスウェーデン大使主催の晩餐会があり、それは同時にその翌朝帰国の途につかれる国王とのお別れの会ともなった。そこには日本スウェーデン協会総裁の常陸宮夫妻も出席された。とにかく万博に独立の立派なスウェーデン館ができたこと、国王が臨幸されたことは日瑞の理解、親善、交流促進の上でエポックメイキングなことで、われわれにとっても慶賀に堪えないことであった。

スウェーデンにおける医療保障制度 の将来ビジョンに関する調査 報告書 (1)

Research Report on the Swedish Health Services
in the 1990s (1)

総 括 報 告

常務理事 早稲田大学教授 中 嶋 博

社団法人スウェーデン社会研究所は、昭和59年7月30日付で健康保険組合連合会（会長今宮信雄氏）から、「スウェーデンにおける医療保障制度の将来ビジョンに関する調査」の委託を受けた。

実は当研究所では、去る昭和49年度厚生科学研究として、「スウェーデンにおける医療供給体制と保障制度——日本の場合との対比において」という課題で、チームを編成して研究をし、その成果を発表したことであり（「スウェーデン社会研究月報」第7巻第6～8号、昭和50年、参照）、今回は医療問題に関しては、2度目に当たる。

早速、小野寺百合子（本研究所顧問）、藤岡小太郎（東京農業大学）、高橋文（北陸製薬KK研究部）、秦順一（東海大学医学部助教授）の諸氏をメンバーとする研究チームを発足させ、数次の会合を重ねてゆくうち、「1990年代に向けての保健・医療」（Hälso-och sjukvård inför 90-talet）のシリーズを入手し、解説するのが最も適切と結論するに至った。

その理由は、スウェーデンにおける国民医療費は、1965年の対GNP比5%から、1980年の経済不況期においても10%と膨張をみせ、今日、財源の有効な使用、医療保障制度の再検討が21世紀を目指してのビジョンのもとになされており、それ

が我が国に全く紹介されていないことに気付いたがゆえである。

折しも、総括役の中嶋が北欧に出張する機会が出来、スウェーデンでの文献の収集を一任され、昨年12月に現地で、1985年に出版が持ち越された2冊を除き、すべて入手することが出来た。我々はその内容の豊富なことと我が国の問題の解決に示唆するところ余りにも大であることに驚き、健康保険組合連合会を通して国際社会保障研究会に届けるに当って、それらのコピーをし、研究分担者の専門の立場から、その2、3についての解説を試みた。

またこれとの関連において、1982年施行の社会サービス法と保健・医療サービス法は見落すことが出来ず、また医学教育の現状も見逃すことが出来ないで、前者については小野寺百合子氏に、後者については日瑞基金研究員として現地で研究中の福本一郎氏（東京大学医学部）の手を煩わせることとした。次に「1990年代に向けての保健・医療」（HS 90）について一寸述べておきたい。

すなわち1978年6月に社会省医療代表は、1990～2000年に向けての、未来の保健・医療の新しいプログラムの開発を決定した。その作業は、保健・医療審議会に委ねられたが、ガイドラインとし

て設定されたものは、①保健サービス活動は、保健政策の前向きな探究に基づくべきである。②治療のための人口的必要度が保健サービス施設の配置の決定的要因をなすということ、③保健サービスへの付加財源は、国家経済と雇用政策の目標と抑

制に関連したものでなくてはならない、というものであった。主答申は1984年8月に「Hälso-och sjukvård inför 90-talet」(SOU 1984:39)として公刊されている。

予防分野におけるプライマリーケアの役割り

北陸製薬株式会社 高 橋 文

1 はじめに

スウェーデンの医療は、1970年にクローネの改革を実施して、入院治療から外来治療への道を広げ、1980年代には更にプライマリーケアの充実を図って、外来診療重視を一層具体化した。1990年代にはプライマリーケアを医療から、さらに健康増進や疾病の予防分野において捉え、県医療委員会を基盤に積極的な保健、予防対策に取り組んでいる。

2 具体的対策

プライマリーケアにおける予防対策を、社会的、一般的、個人的対策に分けて具体化している。

1) 社会的予防対策

地域ごとの自然的社会的条件に適応した保健医療対策をたてるために、その地域の人口統計、社会経済構造、労働市場や産業状況等の社会像、生活環境中にある健康をおびやかす要因、住民の罹病率や感染率等の健康像、そして医療資源が保健や医療にどの様に使われているか等のケア状況の把握を行う。これを出発点として住民のニーズに応じた保健医療計画、資源の効率的な配分を行う。

2) 一般的予防対策

個人および集団が健康増進のための認識を深め、その知識を向上するために、各種機関と協力して健康に関する情報のPR活動を展開する。また家族計画、母子保健指導、老人の健康監視、健康診断、防疫対策、予防接種等を実施する。

3) 個人に対する予防対策

医療アドバイスの提供(費用、薬の使用法、歯

科衛生等)、健康相談、健康診断、予防接種等、個人の積極的な保健、予防活動を促進する。

3 予防対策の遂行

対策は県医療委員会の長期的、発展的計画に基づいて遂行される。プライマリーケア要員の教育は、10~15年にわたる長期計画と、現在の要員に必要な教育を施す短期養成がある。一般医師教育では、予防医学を優先させる。また地域看護婦は、短期教育により特に高齢者に対する要員として重点なグループである。県医療委員会は、モデル的保健センターを設置して各種の試みを行い、評価し得る結果をプライマリーケア領域に導入する。そしてプライマリーケアは、失業者、障害者、母(父)子家庭等、社会的に弱い層にまず集中的に実施すべきである。

4 おわりに

従来の治療を中心としたプライマリーケアから、地域の特性に応じた積極的な健康増進対策や予防対策の具体化と、それを社会的に平等に普及させることを提案しており、「予防分野におけるプライマリーケアの役割り」という調査報告書から、福祉に重点をおくスウェーデンの医療政策を鮮明にみることが出来る。

参考文献

- 1 SOU 1984:46, Primärvårdens uppgifter i det förebyggande arbetet. Underlagsstudie
- 2 SOU 1984:47, Primärvårdens uppgifter i det förebyggande arbetet. Huvudbilaga. Hälsoupplýsning.

幼児保育を通したスウェーデンとの交流

～札幌市・近代学園発寒幼稚園の実践～

A Close Intercourse in Pre-schooling Between Sweden and Japan

埼玉県立衛生短期大学講師 荒 井 洵

Kiyoshi Arai

○プロローグ

わが国の保育界において、心ある人たちはスウェーデンの幼児保育に深い関心を持ってきた。それは、保育のあり方についての基本的な理念、保育行政、保育者の養成、保育現場での実践、そして父母や地域とのかかわりなどについてである。本研究所を中心に多くの紹介もなされ、また現地での視察も少なからず行なわれた。しかし、ここに報告しようとするのは、幼児保育現場での実際的な交流と実践についてである。近代学園発寒幼稚園の積極的な実践に対して敬意を表するとともに、スウェーデンとの交流に関心を持つ人々に、広くこの事実を知ってもらいたいと思う。

○発寒幼稚園の誕生

札幌の西の郊外、発寒(はつきむ)地区は、1955年(昭和30年)当時は、まだポプラ並木とタンポポが一面に咲きみだれる牧歌的な所であった。そこには、明治初期に建てられた屯田兵屋が、なお一棟だけ残っていた。その古い建物を園舎とし、



近代学園発寒幼稚園

それまでは幼児教育とは全く無縁であった地域の子どもたちを迎え入れて始められたのが「発寒幼稚園」である。創設者は、若き日の小林幹夫氏(現函館大谷女子短期大学教授)と小林美恵子氏(前近代学園発寒幼稚園園長、現名誉園長)夫妻である。今を去る、ちょうど30年前の早春のことであった。

○プログレッシブな保育をめざして

幼児保育の面については量質共にこれからとい

う時代にあった北海道において、小林夫妻の実践と研究に対する姿勢は誠にプログレッシブなものであり、かつ積極的なものであった。その結果、北海道における幼稚園教育研究をリードする存在となり、また全国レベルでの研究成果の発表は、保育界にあって著名なものとなった。

プログレッシブな方針は園の名称にも反映され、1970年(昭和45年)には「学校法人近代学園発寒幼稚園」と改称することとなった。このような姿勢が、後にスウェーデンの幼児保育との結び付きとなって現われるのである。

○スウェーデンから保父を迎える

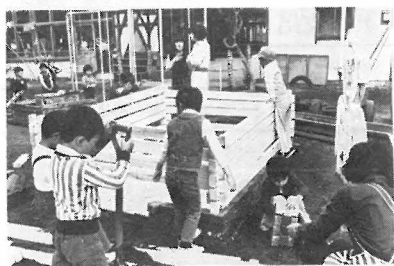
1978年(昭和53年)の秋、札幌に滞在して幼児保育の実情を見て回っていたスウェーデンの男性保育者、Jan M. Simon(ヤン・ミカエル・シモン)氏は、プログレッシブで、かつユニークな保育に取り組んでいる発寒幼稚園に注目した。そして、実際に発寒幼稚園の保育活動に参加し、研修することとなった。研修は、1981年夏までの3年近い期間にわたった。

その間における、園の保育者たちとシモン氏との、お互いの幼児保育についての認識の深め合い、実践を通しての学び合いには、実に豊かなものがあったものと思われる。事実、保育実践上具体的な実りとなったものには次のようなものがある。

- ミブリング・グループによる保育。(わが国では、一般に「たてわり保育」と呼ばれている。)
- 「活動ステーション」による子どもたちの主体的な活動の開発。(いわゆる「コーナー遊び」を、より主体性を持たせ、魅力的なものにしたもの。)
- 「対話教育法」の重視。
- 「性教育」の積極的な推進。

○シブリング・グループによる活動ステーションについて

発寒幼稚園におけるユニークな保育の基本をなすものは、**「シブリング・グループ」**という子どもたちのグループ編成であり、それにもとづいた**「活動ステーション」**による子どもたちの活動である。



園庭での活動ステーション—建築遊び

シブリング・グループ (sibling group-syskon-grupp)とは、スウェーデンの幼児保育の現場で広く一般に行なわれているグループ編成であり、**「きょうだいグループ」**と訳している。これは学校教育における年齢別編成とは対照的に、異年齢の子どもを一つのグループに編成するやり方である。つまり、幼児期において豊かな情緒をはぐくむためには、上の子、あるいは下の子と、さまざまな人間的な触れ合いを経験させることが大切であるという発想に依っている。わが国の保育現場においても、最近では**「たてわり保育」**として、このような考え方を積極的に取り入れる傾向にある。

発寒幼稚園のユニークな点は、このグループ編成を、子どもの主体性を生かした活発な活動形態である活動ステーションに結び付けていることである。わが国では、子どもたちの好みによる自由な活動を**「コーナー遊び」**などと一般に呼んでいるが、これをより積極的な形にしたものが活動ステーションであると考えてよいだろう。

具体的には園庭での建築遊び、水遊び、園舎内での縫い取り遊び、製作遊びなど、子どもたちの好む遊びが、保育者の積極的な準備や配慮によって、シブリング・グループを中心に成り立っているのである。

私事にわたるが、この**「活動ステーション」**という呼称が、発寒幼稚園と筆者を結び付けるきっかけとなった。というのは、筆者はかねてからスウェーデンの幼児保育のオリジナリティに注目してきたが、1975年にスウェーデン社会福祉庁が出した『保育指針』(“ARBETSPLAN FÖR FÖRSKOLAN”)は特に興味深く読んだのである。そこで、わが国の幼児保育の現場に働く保育者の

関心に照らし、注目すべき部分を紹介したのだが、その際に、幼児の保育活動の基盤となっているaktivitetsstationを**「活動ステーション」**というように訳出したのであった。それを研究熱心な発寒幼稚園ではキャッチし、即、実践に移したのである。昨夏、札幌を訪問した折、このことを知らされたが、筆者にとっては大変な感激であった。ちなみに、スウェーデンの『保育指針』における**「活動ステーション」**についての記述は次のようになっている。

「活動ステーションというものは、子どもが何かをするさいの基本的もありようについての考え方である。すなわち、幼児保育における根本的な考え方として、**「子どもはすることを選ぶ」**ということ、**「まずもって踏まえておかなければならない。つまり、子どもたちがいる所へ保育者があそびの素材を持って行ってこれこれをしなさい、というようにするのではなく、子どもの方からあそびたいと思うあそびの素材がある所へ出かけて行く、というやり方であるべきなのである。」**(拙著『育児と保育のあいだ』川島書店、1984年……216頁)

○性教育の実践

スウェーデンにおける性教育への取り組みは著名であるが、発寒幼稚園の実践は、わが国の幼稚園の中では極めて先進的であり、貴重なものである。

それらの成果は、1979年(昭和54年)2月、小学館発行の専門誌『現代性教育研究』に、「幼稚園における年間指導計画と実践事例——北海道近代学園発寒幼稚園——」として詳細に取りあげられた。この中で小林幹夫氏は、幼児の性教育のあり方を次のように述べている。

「例えば誕生会をテーマに赤ちゃんについてとりあげるにしても、単なる医学的面を強調することにおおらないで、愛の問題を重視、親子関係の尊重、ひいては幼児なりに性の神秘、より包括的な感性面の教育を重視することにあると思う。」

○エピソード

北海道には、小林美恵子氏が会長をつとめる「キエの会」という幼児保育を研究する団体がある。この会が発行した冊子『北方圏の保育』(札幌企画出版、1980年)には、シモン氏を中心にスウェーデンと日本の幼児保育についての熱心なやりとりが記載されている。

北欧協力のための機構、北欧理事会 (Nordiska Rådet) は、その第33回会議を、アイスランドの首都レイキヤビクで、去る3月4～8日開催、盛會裡に終了した。

国内市場の開拓、輸出の促進、観光客の誘致、雇用の拡大、運輸・通信への投資、エネルギー協力などの数々の具体的方策が提案され、討議されたが、若年層失業に対処して、雇用主と雇用者の協力による新しい雇用訓練プロジェクトに、4.5百万ノルウェークローナの支出を決定するなど、実りの多いものであった。

〈Göteborg 通信〉

寒い冬、両親保険期間の変更等について

三 瓶 恵 子

Ms. Keiko Sampei

久しぶりに日本でお正月をすごして、1月下旬にスウェーデンに帰ってきました。コペンハーゲンで飛行機を降りてから、フェリーボートでマルメへ渡り、汽車で帰ってきたのですが、どこでも一面雪と氷の世界でびっくりさせられました。デンマークとスウェーデンの間の海も厚い氷の固まりがひしめきあい、フェリーボートが通った後でまたすぐにくっつきあって凍ってしまいそうなようでした。

例年雪の少ないヨーテボリイでも今年は自動車道路を除いて、銀世界です。ストックホルム等中部スウェーデンでは連日-20℃近くになっているようです。

日本では一昨年冬の冬に大雪が続いて、雪がとけ凍りついて何人も人がすべってころんでけがをしたとききましたが、こちらでは雪や氷に対する「対策」は当局も、また市民も、お手のものようで、それほど大きな問題にはならないようです。

毎朝6時ごろには、私の住む郊外団地の中の歩道を「除雪+撒砂」車が通っていきます。雪がとけて氷になっている場合は砂の粒を大きくするといった処置がとられているようです。大きな駐車場にも除雪車とトラックが頻繁に出入りして、雪をトラックに積みどこかへ持ち去っていくのを目にします。街の中の歩道や階段に凍りついた雪は、スコップに似た専用の氷わり用の道具で丹念にとりのぞけられます。

真冬のブーツは特に底に深いみぞがほらているようですが、普通の靴や運動靴でも問題なくスイスイ歩いている人も多くみうけられます。先日、お年よりがスパイクのついたゴムベルトや革ベルトを靴につけているのを見ました。アイデア商品でしょうが普通の冬には街中ではあまり必要はないでしょう。冬の間の除雪作業は主として失業予備軍の若者が雇われてそれを担当しているようです。

さて前おきが長くなりましたが、先日スウェーデン社会研究所で話をさせていただいた中でふれた両親保険について、1986年1月から変更になりそうだという資料が留守中に届いていましたので、それについて報告したいと思います。以下政府による改革案をかいつまんで紹介します。

○両親手当 föräldrapenning は親が家にいる場合360日得ることができる。——現行規定は180日

子どもが4歳になるまでに両親手当の全部を使わねばならない。——現行規定は8歳

○政府は父親が育児休暇をとる率を高めるべく、父親がすべての場合において傷病手当と同額の両親手当を得るようにする。

——現行規定では母親が学生であったり、主婦であったりする場合は、父親が育児休暇をとっても、母親と同額、すなわち最低保障額(1日37千クローナ)の両親手当しかもらえない。

○両親は子どもが4歳から12歳までの間は1年に2回「連絡日」kontaktdagarをとることができる。「連絡日」には父親又は母親は、保育所や学校へ子どもを訪問する。

○パートタイム労働者は、 $\frac{1}{2}$ 又は $\frac{1}{4}$ の両親手当を得ることができる。また6時間労働をして給料の他に1日48クローナの両親手当をうけとることができる。

この改革のための財源を確保するために、社会大臣ステン・アンデルション Sten Anderssonは、出産の際、母親が病院に1日いる毎に最高45クローナ払わなくてはならないようにするという提案を(あきらめずに)しています。社民党以外の政党はみなこの「出産料金」BB avgiftの提案には反対していますが、はたして「より長い有給育児休暇」をとるか、「出産料金」を拒否するか、どちらの方策がとられるのでしょうか？